

森林整備安定化対策事業

農林水産部林務水産課

事業費：25,000 千円

事業の概要

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中国への木材輸出や住宅建築が停滞し、木材価格が下落したことにより収益に多大な影響を受けた林業事業者に対して助成を行い、事業継続を支援する。

対象者

森林経営計画に基づき、森林所有者から主伐・間伐の依頼を受けた林業事業者。

波及効果

- 森林所有者の森林整備に対する意欲の低下を防ぐ。
- 森林経営計画に基づく森林整備の推進

交付要件

森林経営計画に基づき、森林所有者から主伐・間伐の依頼を受けた林業事業者が販売した原木で、原木市場等に販売した原木に限り、1,000 円/m³の補助金を交付する。

また、主伐した伐採跡地は、再造林しなければならない。